

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	西海岸公園市営プール		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日
担当課	中央区地域課		
所在地	中央区関屋1番地93		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 5,739.22㎡、延床面積 6,296.4㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 主な施設内容(構成施設の内容) 屋内プール棟(2階建) 4,142.05㎡ 屋外プール棟観覧席(3階建) 2,154.35㎡		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新			
	基準利用者数の達成	利用者数年間100,256人以上			
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答			
	設置目的に合致したサービス提供	各種スポーツ教室に延9,978人以上参加			
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりコスト(人件費及び工事費を除く)を1,257円以下			
	市の歳入の増加	使用料収入を年間23,124千円以上			
業 務	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催			
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保			
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応			
	環境に配慮した管理運営	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上実施			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件			
	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置			
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			
【評価基準】 A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている B:要求水準(評価指標)が達成されている C:要求水準(評価指標)が達成されていない ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)					
指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)					
総 合 評 価 (所 見)					

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	西海岸公園少年野球広場		
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日
担当課	中央区地域課		
所在地	中央区関屋1番地93		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 10,303.84㎡、延床面積 29.74㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造 主な施設内容(構成施設の内容) 野球場 8,311㎡ 管理棟(平屋建) 22.09㎡ 用具庫(平屋建) 7.65㎡		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新			
	基準利用者数の達成	利用者数年間8,800人以上			
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答			
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりコスト(人件費及び工事費を除く)を630円以下			
	市の歳入の増加	使用料収入を年間950千円以上			
業 務	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催			
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保			
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応			
	環境に配慮した管理運営	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上実施			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件			
人 材	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守			
	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置			
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			
【評価基準】 A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている B: 要求水準(評価指標)が達成されている C: 要求水準(評価指標)が達成されていない ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)					
指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)					
総 合 評 価 (所 見)					